

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 24日

静岡県知事

鈴木 康友 殿

提出者

住 所 静岡県富士市上横割10番地

氏 名 大興製紙株式会社  
代表取締役社長 塩川 好久

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0545-61-2500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大興製紙 株式会社
事業場の所在地	静岡県富士市上横割10番地
計画期間	令和6年4月～令和7年3月迄
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工製造業
② 事業の規模	125億円（令和5年度・売上高）
③ 従業員数	194名（令和6年3月末現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	『別紙1』及び『別紙2』のとおり

（日本産業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
『別紙2』のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	排出量	『別紙3』のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 上パルプ製造工程からの副産物の発生抑制、再資源化（サーマルマテリアル）、稼働率及び製品率の工場及び発生する廃棄物の適正分別（3R）		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	排出量	『別紙3』のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 紙パルプ生産量対比最終処分率0.1%以下(ゼロエミッションの取組み)を基軸に、静岡県3Rキャンペーンに基づく削減を計画的・段階的削減を目指す。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	『別紙3』のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
①自社汚泥(PS)の全量サーマルリサイクル(熱回収) 継続			
②製紙製造工程の見直しによる、流出原料(PS)の発生抑制 継続			
③構内木質系可燃性廃棄物の全量、サーマルリサイクル(熱回収) 継続			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	全処理委託量	『別紙3』のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	『別紙3』のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	『別紙3』のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	『別紙3』のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	『別紙3』のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ばいじん→再生利用の強化、再生資源（有料化）の検討、推進</li> <li>・燃え殻→混入異物の削減（除去作業の強化）</li> <li>・汚泥(石灰サト)→排出の削減(パンプ工程の安定操業)、再生利用の強化</li> <li>・がれき類→分別の強化</li> <li>・廃プラスチック類→分別の強化、再生利用の検討、推進</li> <li>・ガラス・コンクリート・陶磁器等→分別の強化、(工場内発生部門への削減指導)</li> </ul>		

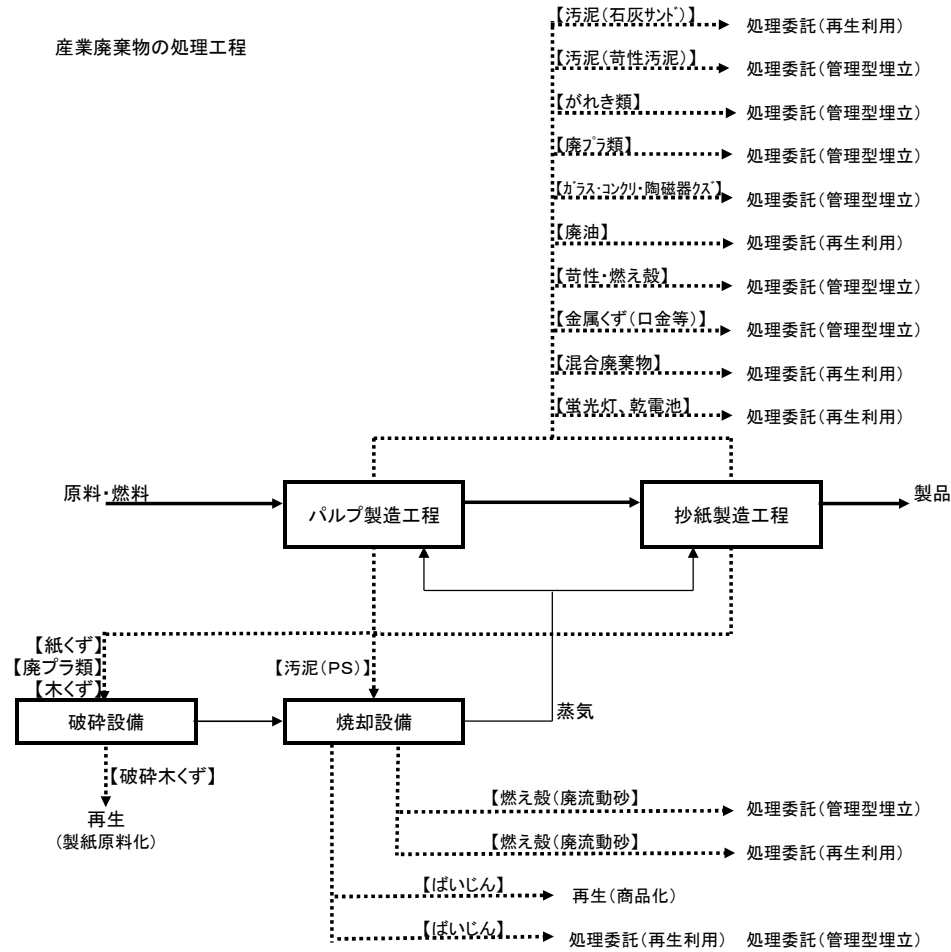
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	『別紙3』のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ばいじん→再生利用の強化、再生資源（有料化）の検討、推進</li> <li>・燃え殻→混入異物の削減（除去作業の強化）</li> <li>・汚泥（石灰サト）→排出の削減（ハル工程の安定操業）、再生利用の強化</li> <li>・がれき類→分別の強化</li> <li>・廃プラスチック類→分別の強化、再生利用の検討、推進</li> <li>・ガラス・コンクリート・陶磁器類→分別の強化、（工場内発生部門への削減指導）</li> <li>・廃油→再資源化の推進</li> </ul> <p style="text-align: center;">以上を継続する。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理工程



別紙 2 『産業廃棄物の処理に係る管理体制』

1. 責任者・担当者及び管理組織

総括責任者	大興製紙株式会社 工場長
産業廃棄物 処理業務担当	リサイクルセンター センター長、他3名
環境対策委員会 (運営内容及び構成)	◎環境保全全般に渡る最高決議機関 公害防止・廃掃法に関する協議・検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理等、適正処理の順守 計画的な廃棄物管理を行う。 委員長：工場長（EMS環境管理責任者） 委員：各部門長 事務局：総務部
環境推進委員会 (運営内容及び構成)	◎環境ISO14001:2015運用推進機関 大興製紙環境マネジメントシステムの各セクションの実行責任者、環境対策委員会にて決議された事項について実践を促す 管理組織・管理者 委員長：工場長（EMS環境管理責任者） 委員：各課管理職（課長職相当） 事務局：総務部
産業廃棄物処理及び 管理担当業務	◎主管：リサイクルセンター 補佐：総務部 ：廃棄物処理計画の作成 ：廃棄物発生量の把握及び処分状況の把握と改善推進 ：廃棄物処理施設の適正維持管理と効率化推進 ：委託処理業者の調査及び選択と管理 ：委託処理契約等の手続き及び締結 ：マニフェスト管理票の発行及び受領、適正処理と保管 ：行政への届出・申請及び報告 ：企業の社会的責任及び法遵守に関する教育・広報 ：地域社会とのコミュニケーション及び貢献奉仕活動の推進 ：その他環境保全活動の推進

2. 管理体制（環境及び廃棄物）

取締役会	
代表取締役社長	塩川 好久
工場長	望月 篤
廃棄物管理責任者	望月 優充
処理施設管理責任者	奈良部 利樹
処理施設及び管理担当者	福澤 俊
販売管理部門	製造部門 部門 処理施設管理
管理部、総務部、営業統括 部、産業用紙部、特殊用紙 部、物流課、加工課	製造統括部、原動部、第一抄紙部、 リサイクルセン ター 第二抄紙部、工務部、リサイクルセンター、（混焼ボイラー）(破 砕機) 物資部、品質保証部

管理体制図



産業廃棄物の種類			汚泥 (PS)	紙くず	廃プラ類	木くず	燃え殻・鉱さい (廃流動砂)	汚泥 (石灰サンド)	汚泥 (苛性汚泥)	がれき類	廃プラスチック類	ガラス・コンクリ ・陶磁器類	廃油	蛍光灯	乾電池	混合廃棄物			
処理方法			自ら中間 処理 熱回収	自ら中間 処理 熱回収	自ら中間 処理 熱回収	自ら中間 処理 熱回収	再生利用 処理委託	埋立 処理委託	再生利用 処理委託	埋立 処理委託	埋立 処理委託	埋立 処理委託	再生利用 処理委託	再生利用 処理委託	再生利用 処理委託	再生利用 処理委託			
産業廃棄物の排出抑制 に関する事項	①現状	排出量	9,806	30	48	77	727	0	300	0	109	0.0	10	0.035	0.5	0.085	33	11,141	
	②計画	排出量	9,511	29	45	73	705	0	290	0	105	0.0	9	0.028	0.4	0.068	30	10,797	
自ら行う産業廃棄物の再生利用 に関する事項	①現状	自ら再生利用を行った産廃量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②計画	自ら再生利用を行う産廃量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の中間処理 に関する事項	①現状	自ら熱回収を行った産廃量	9,806	30	48	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,961
		自ら中間処理により減量した産廃量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②計画	自ら熱回収を行う産廃量	9,511	29	45	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,658
		自ら中間処理により減量する産廃量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分 又は海洋投入処分に関する事項	①現状	自ら埋め立て処分又は海洋投入処分を行った産廃量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②計画	自ら埋め立て処分又は海洋投入処分を行う産廃量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物の処理の委託 に関する事項	①現状	全処理委託料	0	0	0	0	727	0	300	0	109	0.0	10	0.035	0.5	0.068	33	1,180	
		優良認定処理業者への処理委託料	0	0	0	0	727	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,027
		再生利用者への処理委託量	0	0	0	0	727	0	0	0	0	0.0	0	0.035	0.5	0.068	33	761	
		認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定熱回収業者以外への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②計画	全処理委託料	0	0	0	0	705	0	290	0	105	0.0	9	0.028	0.4	0.068	30	1,139	
		優良認定処理業者への処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		再生利用者への処理委託量	0	0	0	0	705	0	290	0	0	0.0	0	0.028	0.4	0.068	30	1,025	
		認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認定熱回収業者以外への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

『現状』 令和5年度実績

『計画』 令和6年度目標